

平成二十五年九月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十五年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

一 はじめに

去る七月二十一日に執行されました第二十三回参議院議員通常選挙において、自由民主党が現行制度では過去最多となる六十五議席を獲得し、非改選議席を含め参議院の第一党に復帰しました。

この結果、衆参両院ともに与党が過半数を占めることとなり、長らく国政の停滞要因となっていた「国会のねじれ状態」が解消されました。

今後、政府・与党には、政治の安定化を図るとともに、我が国が抱える多くの重要課題の解決に向け、スピード感を持って全力で取り組んでいただくことを強く期待するものであります。

さて、平成二十一年十一月に第二代目の射水市長として、市政の舵取りを担わせていただいていたから、三年九か月余りが経過しました。

この間、世界的な金融危機に端を発した景気の低迷や東日本大震災の発生など、国・地方ともに大変な困難に直面する中、射水市の限らない発展と市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指し、市議会をはじめ、市民の皆様との対話を積極的に行いながら、日々、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

とりわけ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓として災害に強いまちづくりを目指し、学校施設をはじめとした公共施設の耐震化に最優先で取り組んだほか、中学校三年生までの医療費の無料化や第三子以降の保育料無料化を他自治体に先駆けて実施するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりにも積極的に取り組んでまいりました。

さらに、「協働のまちづくり推進条例」を制定し、地域の特性を生かした活力ある地域社会の実現にも努めてきたところであります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指し、外部の視点を取り入れながら、行財政改革を強力に進めてまいりました。具体的には、現行の定員適正化計画の目標値を二年前倒しで達成したほか、公立保育園の民営化や学校給食調理業務の民間委託など、徹底した事業の見直しを進めるとともに、合併以来の懸案事項であった公共施設の見直しにも着手しております。

これらの各種施策を着実かつ円滑に実行し、一定の成果を上げることができましたのも、

議員各位と市民の皆様のご理解・御協力のご賜物であり、心から感謝を申し上げます。

射水市は今、新湊大橋の開通をはじめ、伏木富山港の日本海側総合的拠点港としての選定や大規模コールセンターの進出、さらには、全国豊かな海づくり大会のメイン会場決定など、大きな追い風を受けており、二年後の射水市誕生十周年に向けて更なる発展を遂げようとしております。

こうした中、私は「信頼される市政、安心される市政」を旨とし、今後も、「住みやすい」「住んでよかった」と実感できる幸福度の高いまちづくりの実現に向け、全力で邁進する覚悟であります。

議員各位並びに市民の皆様には、引き続き御指導・御鞭撻をいただきますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

二 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した八月の月例経済報告によりますと、景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られるとされております。先行きについては、輸出が持ち直し、

各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される一方、海外景気の下振れが、引き続き、我が国の景気を下押しするリスクとなっておりとされております。

このように、経済再生に向けた明るい兆しが見え始めている一方、一部には、未だ景気回復を実感できないとの声も聞かれることから、政府には、我が国全体が景気回復の手応えを実感できるような、希望の持てる経済政策の実行を求めるとともに、市としても、国の政策と歩調を合わせ、しっかりとした経済対策を講じてまいりたいと考えております。

三 総合計画について

次に、総合計画の見直しについて申し上げます。

総合計画の見直しにつきましては、これまで、射水市総合計画審議会の全体会及び「未来」「安心」「元気」の三つの専門部会を開催し、審議会委員の皆様には熱心にご議論いただいているところであります。

現在、それぞれの施策ごとに、基本計画の現況と課題を整理しており、今定例会において、これまでの審議会の審議状況をお示するとともに、議員各位には、様々な視点から忌憚の

ないご意見をいただきたいと考えております。

四 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、子育て支援の推進につきましては、平成二十七年度に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施に向け、「射水市子ども・子育て支援事業計画」の策定準備を進めてまいります。

また、昨日、大島小学校に市内十七か所目となる放課後児童クラブを開級したところであり、引き続き、子どもの居場所づくりの拡充に努めてまいります。

在宅支援サービスの充実につきましては、要介護高齢者の在宅介護を一層充実させるため、新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する社会福祉法人に対し支援してまいります。

市民病院の耐震化につきましては、診療棟整備に係る基本設計が、このほど完了いたしました。

した。安全・安心な医療サービスの提供と市民に信頼される外来診療体制を確保するため、引き続き、事業の進捗を図り、年度内の着工を目指してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、今月二十九日に新湊大橋開通一周年記念事業として「第十五回しんみなと海王丸ロードレース」新湊大橋」が開催されます。県内外から参加される多くのランナーには、海上約五十メートルから見る帆船海王丸や立山連峰などの素晴らしい眺望景観を満喫しながら、「交流と安らぎの架け橋 新湊大橋」を疾走していただきたいと思います。

また、先月末には、「とやまマラソン（仮称）」の準備委員会が開催され、大会のコンセプトや本市の海岸部を通過するコース案などが示されました。今後は、コースの正式決定に向け、引き続き、県に働きかけてまいりたいと考えております。

さらに、今月から来月にかけて、「高松宮賜杯第五十七回全日本軟式野球大会」や「第四回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」など、全国的なスポーツ大会が開催されます。こうした機会を通して、本市の魅力を大いに全国に発信してまいります。

姉妹都市交流の推進につきましては、本市の姉妹都市である北海道剣淵町を舞台に制作さ

れた、映画「じんじん」の上映活動支援に取り組んでまいります。

この映画は、剣淵町が二十五年前から取り組まれている「絵本のまちづくり」に伴優の大地康雄さんが感銘を受け、人の優しさと親子の絆をテーマに制作されたものであり、総務省の後援を受けた作品となっております。

上映に当たっては、地域ごとの実行委員会が中心となり、公共施設等において低コストで上映を展開する「スローシネマ」公開方式が採用されております。

本市においても、剣淵町の魅力を感じていただく機会として、また、地域社会と家族の絆の大切さを再認識いただく契機として、多くの市民の皆様にも、この映画を鑑賞いただければと考えており、今後、上映に向けた準備を進めてまいります。

射水ブランドの推進につきましては、本市を代表する「白エビ」と「ベニズワイガニ」を中心とした海の幸にスポットを当てた食のイベント「新湊カニかに海鮮白えびまつり」が来月二十日に開催されます。こうしたイベントを通じ、射水ブランドの「食」の魅力を全国に発信してまいります。

魅力ある観光の振興につきましては、今月下旬から来月にかけて、本市の誇る新湊・海老

江・大門の三つの曳山まつりが順次開催されます。期間中には、是非多くの方々に本市を訪れていただき、射水の「祭」をご堪能いただきたいと思います。

企業誘致の推進につきましては、北陸新幹線の開業を見据え新設した、企業立地促進制度をPRするとともに、新幹線沿線に立地する企業を対象としたアンケート調査や立地を検討している企業への訪問など、積極的な誘致活動を展開してまいります。

さて、六月に開通しました新湊大橋の自転車歩行者道「あいの風プロムナード」につきましては、連日、県内外から多くの観光客が訪れており、多い日には約五千人が利用するなど、賑わいを見せております。こうした状況を持続的なものとし、地域活性化へつなげるため、来月には、開通記念イベントとして「あいの風プロムナード健康ウォーク」を開催いたします。

また、先月末で遊泳期間が終了した海老江海浜公園海水浴場へも、連日多くの遊泳客が訪れました。猛暑の影響もさることながら、こちらも新湊大橋の開通による交通の利便性の向上が大きな要因ではないかと考えており、引き続き、新湊大橋を中心とした臨海部の賑わい創出に努めてまいります。

活力ある農業の推進につきましては、地域農業の担い手である法人経営体の自発的な経営改善を促進するため、法人経営体が取り組む経営の多角化に対し支援してまいります。

担い手の育成につきましては、経営の不安定な就農初期段階の生産者に対し、一定期間の所得の確保を通じた経営の安定化を図るため、国の新規就農総合支援事業を活用し支援してまいります。

バイオマスの利活用につきましては、国の補助事業を活用し、新たに「バイオマス産業都市構想」の策定に着手するとともに、今後、国による財政支援の対象となる「バイオマス産業都市」の選定を目指した取組を進めてまいります。

また、射水市、富山県立大学、いみず野農業協同組合で構成される「射水市もみ殻プロジェクトチーム」が進める「もみ殻のエネルギー化と普通肥料化」に向けた研究についても、国の補助採択を受けたところであり、引き続き、再生可能エネルギーであるバイオマスを活用した産業化の取組を支援してまいります。

雇用対策の充実につきましては、国の基金事業である緊急雇用創出事業を活用し、今年度は六十九名の新規雇用者を創出しているところでありますが、引き続き、基金事業の積極的な活用により、地域企業の安定的な雇用創出に努めてまいります。

防災・減災対策につきましては、先月二十五日に富山県総合防災訓練が本市と高岡市をメイン会場として開催され、国・県・防災関係機関のほか、自主防災組織を含めた多くの地域住民の皆様に参加いただきました。

この訓練は、大規模地震・津波災害等を想定して行われ、会場となった放生津・本江地区の皆様には、各機関との連携や住民相互の避難確認など、被害軽減に向けた対策や行動を確認いただいたところであります。

市としては、引き続き、防災意識の向上と地域防災力の強化に努めるなど、防災・減災対策への取組を推進してまいります。

高等教育機関との連携につきましては、先般、富山県立大学が、国の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」の採択を受けられました。

この事業は、「『工学心』で地域とつながる『地域協働型大学』の構築」を目指し、学生の

主体的な社会参加を図るとともに、地域課題の解決に向けて、本市をはじめ県内各市との連携を強化する内容となっております。

市としましては、これを機に市内に立地する他の高等教育機関の学生も含め、その若々しい感性とエネルギーをまちづくりに生かしていただくとともに、様々な支援を講じていく、学生が活躍するまちづくり」を新たに進めてまいりたいと考えております。

最後に、平成二十四年度の決算状況について申し上げます。

平成二十四年度の一般会計における決算剰余金、いわゆる実質収支は、九億八千三百三十七万八千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が、昨年度から〇・四ポイント減少し十五・六パーセントに、将来負担比率が、昨年度から十九・三ポイント減少し百二十八・一パーセントとなっており、昨年度に引き続き、数値の改善が見られました。

市としましては、今後も、市債の繰上償還や有利な市債の活用、計画的な基金への積立てなどによって、健全化判断比率の更なる改善を目指すとともに、将来的な財政負担の一層の軽減に努めてまいります。

五 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第七十二号から議案第七十五号までは、一般会計及び特別会計の補正予算であります。
補正予算の規模は、

一般会計 八億四千四百四十万四千円

特別会計 二億五千百十五万七千円

となっております。

一般会計につきましては、先にご説明申し上げた事業のほか、津波対策資機材を整備する
自主防災組織への補助や保育士等の処遇改善に取り組む社会福祉法人への補助、除雪機械の
増設、市債の繰上償還に要する経費等を計上しております。

また、平成二十四年度決算剰余金のうち、四億円を財政調整基金に、一億二千百九十万円
を減債基金に積み立てております。

このほか、債務負担行為の補正として、防犯灯のLED照明導入事業等四件を新たに追加
するとともに、企業等人材育成事業における限度額を変更しております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業など二つの特別会計において、過年度分の精算に伴う国・県負担金の返還に要する経費等を計上しております。

予算以外の議案につきましては、条例議案として、「射水市介護保険条例の一部改正」や「射水市市営住宅条例の一部改正」など四件を提出するほか、条例以外の議案としまして、「字の区域の変更について」を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分のほか、平成二十四年度継続費精算報告書について報告しております。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成二十四年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、平成二十四年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算九件について、監査委員の意見を付して提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。